令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:君津郡市広域市町村圏事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	68%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91%
全職員	59%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

MAINE	
役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	_
本庁課長相当職	_
本庁課長補佐相当職	_
本庁係長相当職	108%

(2) 勤続年数別

10 T XX 111	
勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	_
31~35年	_
26~30年	_
21~25年	_
16~20年	_
11~15年	_
6~10年	82%
1~5年	64%

【説明欄】

・該当者が存在しない(一方の性別の職員が存在しない場合を含む)箇所には、該当区分欄に「一」と記載している。 ・各構成団体からの派遣職員を含む職員構成となっており、手当や採用時期の相違並びに現在の役職の違い等により差 異が生じることとなっている。

・会計年度任用職員を算入しているため、全職員に係る情報の差異が生じることとなっている。

^{*} 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。